

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価結果報告書

(案)

令和4年10月
高島市教育委員会

目次

1. 点検評価の実施について	1 頁
(1) 目標	
(2) 実施方法等	
(3) 評価判定項目	
(4) 総合評価ランク	
2. 教育委員会の活動および運営状況（令和3年度）	3 頁
(1) 教育委員会	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議、報告等	
(4) その他の活動	
(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応	
3. 点検および評価結果	7 頁
(1) 総評	
(2) 事務事業点検評価結果一覧	
(3) 事務事業点検評価結果報告書	
4. 参考	
資料①第2期高島市教育大綱	44 頁

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、第2期高島市教育大綱（令和3年度～令和7年度）に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「令和3年度教育の重点」に基づき取り組んだ34事業について点検評価を実施しました。

1. 点検評価の実施について

(1) 目標

当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取り組みの方向性を明らかにする。

(2) 実施方法等

①実施方法

点検評価シートにより、部長ヒアリングによる内部評価の後、外部評価を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止、延期または縮小となった事業についても、工夫した点や今後の課題等を記載の上、段階評価の対象としました。

②外部評価

外部評価は、学識経験を有する3人の外部評価委員（以下「委員」という。）を委嘱し、その意見を事務事業点検評価シートに記載しています。

- ・ 日置 喜嗣 氏
- ・ 海老澤 文代 氏
- ・ 杉浦 由香里 氏

(3) 評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、ヒアリング対象事業は委員の合議により各項目の評価を決定し、書面評価対象の事業は各委員から提出された各項目の評価の平均値としました。

評価判定項目	考え方（評価の視点）
a.必要性	事業として必要性があり、教育的効果が高いか。
b.目標達成度	事業目的に照らしての、目標達成は十分か。
c.（ア）効率性 （イ）合理性	（ア）効率的手法を用いており、費用対効果を得られたか。 （イ）合理的な手法を用いていたか。
総合評価	各委員から提出された評価判定項目の平均値により判定する。

(4) 総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施に向けて検討を行いました。

ランク	考え方
S	目標以上の成果を得ることができた。
A	的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた。
B	一部課題はあるが、おおむね良好な成果を得ることができた。
C	一定の成果を得たが、課題があり、今後の取り組みにあたっては、検討を加え、改善に努める必要がある。
D	成果が乏しく、抜本的な見直しとともに改善が必要である。

2. 教育委員会の活動および運営状況（令和3年度）

教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向けて、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

こうした中、教育委員会では、例年、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加等、自己研鑽や情報収集に努めました。なお、令和3年度においてもコロナ禍により様々な会議、行事および研修に影響があったため、研究大会のWeb配信の視聴や会議のオンライン参加など、新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という。）を講じたうえで、アフターコロナにおける教育行政に関する情報収集や議論を行いました。

(1) 教育委員会

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	上原 重治	H29.4.2 R2.4.2 再任	R2.4.2～R5.4.1
教育長職務代理者	小多 偕裕	H26.3.31 H30.3.31 再任	H30.3.31～R4.3.30
委員	三矢 艶子	H26.4.1 H30.4.1 再任	H30.4.1～R4.3.31
委員	川原林 正英	H28.4.1 R2.4.1 再任	R2.4.1～R6.3.31
委員	田邊 栄美子	H29.3.31 R3.3.31 再任	R3.3.31～R7.3.30
委員	橋本 悟史	R4.3.31	R4.3.31～R8.3.30

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および、必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・3回

(3) 教育委員会会議での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）の規定に基づき、次の9の区分で71件の審議、報告等を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針…………… 4件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃…………… 15件
- ③事務局職員および教職員の人事…………… 3件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価…………… 1件
- ⑤教科用図書の採択…………… 1件
- ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱…………… 18件
- ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出…………… 18件
- ⑧請願の処理…………… 1件
- ⑨その他教育にかかる事務…………… 10件

計71件

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加等の活動を行いました。

①教育委員協議会 14回

教育課題に関する情報交換を行ったほか、コロナ禍における子どもの学習活動の保障のあり方や各社会教育施設の対応等について協議を行いました。

②研修会、視察等 6回

概 要	時 期
令和3年度滋賀県教育行政重点施策説明会（オンライン）	4月12日
令和3年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育長との意見交換会（守山市）	10月27日
I C T教育視察研修（朽木東小学校）	11月3日
市町村教育委員会オンライン協議会（文科省主催）	11月18日
地域とともにある学校づくりに係る校長等研修会	11月19日
2021全国コミュニティ・スクール研究大会 i n 三鷹市（オンライン）	2月15日

③学校訪問および懇談会 2回

概 要	時 期
社会教育委員との懇談会	1月24日
地域学校協働活動推進員との懇談会	2月15日

④各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
令和3年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・定期総会	書面
市内小中学校運動会・体育祭	6月～9月
清水安三育英基金審査委員会	9月2日
高島市道德教育授業研究会（マキノ中学校区）	11月8日
高島市小中一貫教育研究発表会（朽木中学校区）	11月25日
高島市高島屋奨学生審査委員会	12月24日
高島市総合教育会議	2月1日
高島市育英資金審査委員会	2月16日

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が教育委員会の各種事業に多大な影響を及ぼす中、感染症防止対策を講じながら実施可能な事業に取り組み、学校教育分野および社会教育分野では、次のとおり感染症拡大防止にかかる対応策を講じました。

① 学校教育分野における対応

学校教育分野においては、文部科学省が策定した衛生管理マニュアルに基づく感染症対策を踏まえ、令和3年度の教育活動を開始しました。また、感染症予防に必要な保健衛生用品や換気のために必要な用品等を国の補助事業を活用しながら整備し、学校での感染リスクの低減を図りました。

1学期は、児童生徒に学習プリントとともにタブレット端末を持ち帰らせ、臨時休業時や長期療養となった場合の学習保障の一助としました。学校体育では、感染の恐れのある競技や種目の制限をしつつ、授業の充実を図りました。中学校部活動の夏季大会は、事前の健康観察の徹底や無観客等の対策のもと予定通り開催され、優秀な成績を修め予選を突破した生徒は、近畿大会や全国大会に参加することができました。

8月、夏季休業中に感染拡大の兆候が見られ、2学期の始業が危ぶまれる状況となりました。9月1日から3日までの3日間については、市内全小中学校で学校給食の提供を取りやめ、午前中みの授業としました。その期間の午後については、すべての小中学校がオンライン授業やデジタルコンテンツを利用した学習活動を試行し、タブレット端末を活用した学習手法のスキルアップの契機としました。

2学期には、学級閉鎖等の際、健康観察や宿題の配信、提出など、タブレット端末の活用により、学校と家庭と結ぶ学習活動が効率よく実施できるようになりました。

修学旅行や校外行事については、全国的な感染拡大状況があり、行き先や日程の変更を余儀なくされました。修学旅行の日程や行程の変更に伴う経費に対する支援を行い、保護者の経済的な負担軽減を図りました。

3学期は、第6波と呼ばれる全国的な感染拡大の中、文部科学省のガイドラインや市の対応方針に基づく感染予防対策の徹底や、換気をしながらの暖房機器の使用など、感染拡大防止と学習環境の保持に努めました。タブレット端末を活用することにより、連絡や健康観察、学習課題の提示や回収など、休業中の健康確認や学習支援について、効率的に実施することができました。また、休業中の連絡業務等を効率的に実施した結果、長期の自宅療養により個別の対応が必要な児童生徒に対する支援の充実やケアの時間確保につながりました。

年間を通して、教職員対象の研修会や会議を精査して可能な限りオンラインで実施し、集合研修による感染防止と移動時の感染リスク削減に努めました。また、緊急の休業措置に備えて、学校行事の精選やカリキュラムの工夫などにより授業時数を確保したほか、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう感染予防の徹底とともに、子どもたちの心身のケアに努めました。

② 社会教育分野における対応

社会教育分野においては、8月6日に「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定され、9月30日に「緊急事態宣言」が解除されるまでの間、多くの社会教育施設や社会体育施設について、臨時休館や時間短縮開館等の措置を行う中で、図書館については、今津図書館、安曇川図書館の夜間延長時間を1時間短縮したものの、感染予防を徹底し、休館することなく、利用者へのサービス提供に努めました。

また、学校を核とした地域づくりを進める「地域学校協働活動」では、活動が制限される中、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアが話し合い、登下校の見守り活動や学校敷地の草刈り作業等、感染防止を図りつつ活動を行いました。

一方で、公民館講座や文化ホールでの公演事業、青少年に関する事業等については、中止せざるを得なかった事業もありましたが、コロナ禍での対面事業のあり方を協議検討する中で、新成人が主体的に企画立案に参画して行う成人式は、2会場での分散開催として執り行い、次代を担う青年たちの活躍を期待し、激励の場とするとともに、地域理解や郷土愛を培う機会とすることができました。

スポーツイベントについては、昨年引き続き、「びわ湖高島トレイルランニングinくつき」や「びわ湖高島栗マラソン」などは中止となりましたが、市民体育大会については、感染症対策を徹底し、昨年より多い15競技の開催を行い、競技スポーツの推進を図るとともに、スポーツ推進委員会との共催事業として行っている「里湖で地域を結ぶウォーキング」は、緊急事態宣言発令中の9月こそ中止したもののそれ以外の7回は開催し、生涯スポーツを推進し、参加者の健康増進と親睦を図ることができました。

3. 点検および評価結果

(1) 総評（滋賀県立大学人間文化学部准教授 杉浦由香里氏）

令和3年3月に「第2期高島市教育大綱」が新たに策定されました。「第2期高島市教育大綱」は、「市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる」ことを基本方針に、令和3年度から令和7年度までの5年間を見据え、(1)生きる力を育む学校教育の推進、(2)新しい地域づくりに向けた社会教育の推進、(3)地域ぐるみで育む青少年教育の推進、(4)地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用、(5)スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進の5つを基本目標に掲げています。

令和3年度は、「第2期高島市教育大綱」の初年度として、基本目標に沿った教育の重点が定められ、34事業が実施にうつされました。具体的には、基本目標(1)に関連する学校教育分野として14事業、基本目標(2)から(5)に関連する社会教育分野として20事業が取りまとめられました。

令和3年度の事務事業評価を実施するにあたっては、従来通り(a)必要性、(b)目標達成度、(c)効率性の3つを評価判定項目としましたが、教育に係る事業の中には効率性の評価になじまないものも多いことから、事業によっては(c)効率性を合理性の観点から点検しました。また、4段階評価を5段階評価に改め、総合評価ランクに「目標以上の成果を得ることができた」場合の「S」ランクを新たに加え、S・A・B・C・Dの5段階で評価しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業中止や延期または縮小に追い込まれた事業が少なくなく、総合評価ランクをつけることができない事業が相次ぎました。令和3年度も同様に、コロナ禍によって実施中止を余儀なくされた事業もありましたが、多くの事業が感染症対策を施しながら目標達成に向けて努力された点は高く評価できます。

34事業のうち22事業がAランクとなり、コロナ禍が継続する中でも「第2期高島市教育大綱」の初年度にふさわしい事業運営がなされたといえます。とはいえ、コロナ禍の影響で実施中止や規模縮小のために目標達成できなかった事業も存在しています。コロナ禍が市民生活にどのような影響を及ぼし、どのような課題や新たなニーズを生み出しているのかを把握して、次年度以降の施策立案に活かすことが求められます。

さらに、事務事業評価を的確に行うためには、各事業とも適切かつ妥当な評価指標を設定することが望まれます。「第2次高島市総合計画」並びに「第2期高島市教育大綱」を踏まえながら、各事業の目的と内容および実施段階に照らして適当な目標設定を行うことが重要です。一部事業においては取り組み状況を評価する際の裏付けに欠くものも散見されました。実績を示すデータは、客観的かつ科学的な検証に足るものを用いることが必要です。教育に係る事業の特性として、数値評価し難い側面がありますが、各事業の性格を考慮しながら工夫いただければと思います。

令和3年度の報告書では事業毎の課題と今後の取り組みの方向性が示されました。これらを踏まえて、次年度以降も「第2期高島市教育大綱」の目標達成に向け、取り組みを進めていただきたいと思います。

(2) 事務事業点検評価結果一覧

通番	第2期高島市 教育大綱	事業名 (R3)	担当課	外部評価	
1	I 生きる力を育 む学校教育の 推進	⑤ 外国語教育推進事業	学校教育課 学事施設課	A	
2		⑦ 別室登校児童生徒支援事業		A	
3		⑧ 学校安全防犯対策事業		A	
4		⑦ 教育指導・相談事業		A	
5		③ 特別支援教育推進事業		A	
6		② 教育研修・研究事業		A	
7		⑤ 外国人児童・生徒指導協力員配置事業		A	
8		⑦ 教育支援センター「スマイル」設置事業		A	
9		① 小中一貫教育推進事業		学校教育課 学事施設課	A
10		⑦ いじめ対策事業			A
11		④ ⑥ マイスクール事業			A
12		② ⑫ ICT教育機器整備事業		学事施設課	A
13		⑫ 小学校・中学校感染症対策事業			A
14		⑩ 学校給食地場産食材配送事業		学校給食課	A
15	II 新しい地域づ くりに向けた 社会教育の推 進	③ 家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	B	
16		② つながり響き合う教育推進事業		A	
17		⑥ 文化振興事業		B	
18		⑤ 人権教育推進事業		B	
19		① ④ 公民館講座教室開催事業		B	
20		④ 市立図書館運営事業		図書館	A
21		④ ブックスタート事業			A
22	⑥ 文化ホール運営事業	市民会館	B		
23	III 地域ぐるみで 育む青少年教 育の推進	② 成人式開催事業	社会教育課	B	
24		① ② ③ 青少年教育一般事業		C	
25		③ 青少年育成事業		B	
26	IV 地域の特性を 踏まえた文化 財の保存・継 承および活用	③ 文化財保存活用事業	文化財課	B	
27		② 文化財保存管理事業		A	
28		③ 文化的景観保護推進事業		A	
29		③ 重要遺跡等維持管理事業		A	
30	V スポーツに親 しめる生涯ス ポーツ社会の 推進	④ スポーツ推進委員設置事業	市民スポー ツ課	B	
31		① スポーツ関係団体育成事業		B	
32		④ スポーツツーリズム振興事業		C	
33		② 高島市民体育大会開催事業		A	
34		② 国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催準備事業		国スポ・障ス ポ大会推進課	A

(集計)

S : 0	A : 22	B : 10	C : 2	D : 0
-------	--------	--------	-------	-------

(3) 事務事業点検評価結果報告書

次頁「令和3年度分事務事業点検評価シート」のとおり

- 1 外国語教育推進事業（学校教育課）
- 2 別室登校児童生徒支援事業（学校教育課）
- 3 学校安全防犯対策事業（学校教育課）
- 4 教育指導・相談事業（学校教育課）
- 5 特別支援教育推進事業（学校教育課）
- 6 教育研修・研究事業（学校教育課）
- 7 外国人児童・生徒指導協力員配置事業（学校教育課）
- 8 教育支援センター「スマイル」設置事業（学校教育課）
- 9 小中一貫教育推進事業（学校教育課）
- 10 いじめ対策事業（学校教育課）
- 11 マイスクール事業（学校教育課）
- 12 ICT教育機器整備事業（学事施設課）
- 13 小学校・中学校感染症対策事業（学事施設課）
- 14 学校給食地場産食材配送事業（学校給食課）
- 15 家庭・学校・地域教育支援事業（社会教育課）
- 16 つながり響き合う教育推進事業（社会教育課）
- 17 文化振興事業（社会教育課）
- 18 人権教育推進事業（社会教育課）
- 19 公民館講座教室開催事業（社会教育課）
- 20 市立図書館運営事業（図書館）
- 21 ブックスタート事業（図書館）
- 22 文化ホール運営事業（市民会館）
- 23 成人式開催事業（社会教育課）
- 24 青少年教育一般事業（社会教育課）
- 25 青少年育成事業（社会教育課）
- 26 文化財保存活用事業（文化財課）
- 27 文化財保存管理事業（文化財課）
- 28 文化的景観保護推進事業（文化財課）
- 29 重要遺跡等維持管理事業（文化財課）
- 30 スポーツ推進委員設置事業（市民スポーツ課）
- 31 スポーツ関係団体育成事業（市民スポーツ課）
- 32 スポーツツーリズム振興事業（市民スポーツ課）
- 33 市民体育大会開催事業（市民スポーツ課）
- 34 国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催準備事業（国スポ・障スポ大会推進課）

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	外国語教育推進事業	通番	1
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
各小中学校に英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校教諭や中学校英語科教諭とALTによる授業を通して、子どもの英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。

取り組み内容
<p>小学校における外国語の教科化に伴い、ALTを配置した。小中学校で一貫した外国語教育のあり方について、中学校区ごとに小学校教諭と中学校英語科教諭、ALTがともに授業研究を進める中で、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに外国語教育の充実を図った。</p> <p>◆令和3年度4月当初のALT配置状況（合計11人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マキノ地域 中学校1人（マキノ）、小学校1人（マキノ東、マキノ西、マキノ南） ②今津地域 中学校1人（今津）、小学校1人（今津東、今津北） ③朽木地域 中学校（朽木）および小学校（朽木東、朽木西）1人 ④安曇川地域 中学校1人（安曇川）、小学校1人（安曇、青柳） ⑤高島地域 中学校1人（高島）、小学校1人（高島、本庄） ⑥新旭地域 中学校1人（湖西）、小学校1人（新旭南、新旭北） <p>※昨年度に欠員となっていたALTを配置できるように、民間業者と契約し、JETプログラム（市による直接雇用）でのALT6人、民間業者の派遣によるALT5人で事業を推進した。（下線は民間派遣）</p> <p>※令和3年度8月以降は、JETプログラムでのALT4人、民間業者の派遣によるALT7人で事業を推進。</p>

新型コロナウイルス感染症への対応
<p>例年、8月の任用切替え時に、契約満了によって帰国するALTの補充をJETプログラムによって行ってきた。コロナ禍による出入国制限等のため、新規ALTの補充が不安定であり、令和3年度は、安定してALTを配置するために、8月で契約満了となるJETプログラムによるALT2人は、民間業者による派遣に切り替えて補充した。令和4年度以降も、JETプログラム契約終了後は、民間業者による派遣に順次切り替える。</p>

課題
<p>特に小学校における外国語の教科化による授業は、専科指導員の配置等もあり進んできた。しかし、コロナ禍により授業研究会等を縮小して行ってきたため、今後はALTの配置を継続し、小中学校で一貫した外国語教育の推進について積極的に進める必要がある。</p>

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		—	A

外部評価コメント
<p>安定したALTの配置や英語科教員の配置に向け尽力されていることを評価する。ALTの存在が英語の学力向上につながったと回答している児童生徒の割合が9割を超えており、その成果が表れている。ALTと児童生徒との温かいふれあいが英語への親しみや異文化理解につながる。市内に派遣されている多くのALTと接する機会があればよい。</p> <p>低学年の子どもたちには英語って楽しいな、コミュニケーションが取れて嬉しいな、という思いで英語に親しんでいてもらいたい。また、多くの児童生徒には積極的にコミュニケーションしてゆく姿勢を身につけていてほしい。そのためにはALTと児童生徒が親しく交流できるような関係づくりが大切だと思うし、教職員との連携も深めていてもらいたい。</p> <p>昨年度のALTの欠員状態に対し、民間業者を活用することでALTの補充を図った点は評価できる。今後、JETプログラムではなく民間業者派遣が中心になることで、学校との連携や教育内容に問題が生じないか、検証していく必要がある。</p>

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>音声言語から文字言語に滑らかにつながる学びとなるよう、また、人と関わり、自分の思いを豊かに伝え合おうとする力を伸ばすために、中学校区での授業研究会や外国語教育の研修会の充実を図る。ALTを安定して配置し、児童生徒が意欲的に英語でコミュニケーションを図れるよう学習環境の充実を図る。</p>

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	別室登校児童生徒支援事業	通番	2
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
◆第2期教育大綱	
重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
教育支援員（スクリーニングケアサポーター）を小学校に派遣することにより、不登校、別室登校の児童が自信を回復し、段階的に教室復帰できるよう、人間関係づくりや学習の支援を行う。

取り組み内容
<p>教育支援員を各学校の別室登校・不登校の実態に応じて配置した。教育支援員は、不登校、別室登校、不適應を未然に防ぐため、比較的初期の不登校・別室登校児童に対し、担任や教育相談担当教諭と協力しながら、学習支援および情緒の安定、人間関係づくり等の支援を行った。</p> <p>また、より適切な支援ができるよう、講師に臨床心理士など専門家を迎え、研修会を実施した。</p> <p>①教育支援員配置小学校 今津東、安曇、高島、新旭南、新旭北</p> <p>②教育支援員配置人数・時間 小学校5人、5時間/日、5日/週</p> <p>③配置校において教育支援員の支援が望まれた児童数 258人</p> <p>④教育支援員が個別に対応した児童数 234人（実人数）</p> <p>⑤教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回</p>

新型コロナウイルス感染症への対応
年3回の実施を予定していた研修会については、時間を短縮して実施した。

課題
令和3年度には、不登校による年間30日以上欠席が、小学生で30人であった。小学生の不登校発生率は、平成27年度0.25人（児童100人あたりの不登校児童人数）から増加し続け、令和2年度は1.34人となり、県平均（1.05人）を上回っている。今後、不登校の未然防止のため、日常生活でのより一層の適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		B	A

外部評価コメント
<p>初期の段階で、丁寧で適切な対応を継続的に行うことが重要である。支援員一人の週当たりの支援時間がR2年度より増やされたことは喜ばしいが支援を必要とする児童はR2年度から増えており、支援員の資質の向上とともに増員が望まれる。日々の悩みを互いに相談し合える支援員同士の交流の場を設定する等、支援員自身が必要と感じる研修を進めていただきたい。</p> <p>昨今、コロナ禍によって家庭の経済状況などが急激に変化するなどして、子どもたちの状況も一人ひとり変化が大きいことだろうと推察する。その中で支援対象者は増えていくことが考えられ、一人の支援員が児童一人に関われる時間数が減少していくことが予想できる。支援員の増員、教職員との連携強化、支援員自身を支援していく取り組みなどが求められる。</p> <p>小学校における不登校等が増加傾向にある点が懸念される。児童生徒の相談窓口として教育支援員の果たす役割は今後ますます大きくなると予想される。教育支援員配置の拡充と雇用継続が児童生徒への安定的な支援を行うために必要である。次年度も引き続き教育支援員の充実を図っていただきたい。</p>

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校、別室登校、不適應を未然に防ぐために、教育支援員が学習支援や人間関係づくりの支援、情緒の安定を図るための関わりを円滑に実施できるよう、支援員の資質の向上や支援員同士の経験を共有できるような研修会を継続して実施する。また、支援員の役割が十分に果たせるように、学校での情報共有や個別の支援を充実できるように、校内体制を構築するよう指導・支援する。
--

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	学校安全防犯対策事業	通番	3
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	2. 暮らしの安心を守る環境を整えます
施策方針	3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
施策内容	② 地域での見守りによる子どもの事故防止
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、各学校に対して防犯のポイントや改善すべき点等に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取り組み内容
◆スクールガードリーダーの派遣 防犯の専門家（警察OB）をスクールガードリーダーに委嘱し、13小学校のうち、コロナ禍において実施可能な11校で、防犯体制や安全に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。
◆防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与 小学校の新入学児童に「防犯ブザー」（300個）を貸与した。 中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」（400個）を貸与した。
◆スクールガード（434人）への支援 スクールガードに対する保険加入を行った。 スクールガードの見守り活動に必要な物品の購入、貸与を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応
スクールガードリーダーによる巡回指導を市内全13小学校で実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2校で中止を余儀なくされたため、11校での実施となった。

課題
スクールガードの登録数の減少が見られることから、児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみで見守り活動を強化する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		—	A

外部評価コメント
令和2年度の課題に「スクールガード登録者の減少」が上げられている。このことに対して、今後の取組の中で「学校運営協議会や地域学校協働本部等を通じて地域住民に協力をお願いする」とコメントされているが、今回も同じように登録者の減少が課題として上げられている。この課題にどう対処するのか、十分に検討し、対策を講じていただきたい。
児童生徒の安全確保のためには、自分の身は自分で守るという学習は必須であり、スクールガードリーダーの派遣は全小学校での実施を目指してほしい。また、スクールガードの登録数の確保と地域住民による子どもの見守り活動が必要である。日常生活の中でさりげなく見守れる人間関係や地域づくりを、地域と学校連携によって作ってほしい。
児童生徒の安全確保のために必要な事業であり、今後も継続の必要性が見込まれる。登下校時の安全指導のためにもスクールガード登録数の減少をくい止め、見守り活動の実施体制を維持する努力が必要である。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

防犯意識を高め、自らの命を守ろうとする態度を育成するために、スクールガードリーダーによる児童生徒への指導を充実する。また、児童生徒の安全を守るために、小学校入学児童に「防犯ブザー」を、中学校入学生徒には「通学用ヘルメット」を貸与する。PTA、学校運営協議会、地域学校協働本部等を通じて、保護者や地域住民に子どもの見守り活動への協力を広く依頼し、見守り体制の維持を図る。
--

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	教育指導・相談事業	通番	4
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援
◆第2期教育大綱	
重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、子ども・保護者や市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、課題解決に向けて指導・助言を含んだ支援を行う。また、即時の解決につながるように、学校や関係機関等と連携して対応する。

取り組み内容
<p>学校との連携が特に必要な子どもについては、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ課題の改善が進んだ。</p> <p>問題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピーやソーシャルスキルトレーニングなどの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて機関連携を進めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。</p> <p>◆相談体制：参与1人、相談員3人、臨床心理士1人、スーパーバイザー1人 ◆教育相談件数：519件 ◆課題対応件数：113件</p>

新型コロナウイルス感染症への対応
学校の対策レベルや地域の感染状況に合わせて、相談業務のスケジュール変更や電話相談の切替え等、柔軟に対応した。

課題
相談件数の半数近くが不登校に関するものであり、その原因も多様である。早期の対応が解決につながるため、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者への早期の相談についての啓発が必要である。また、特別支援教育（発達障がい）に関わる相談、カウンセラーによる心のケアが必要な相談が増加しているため、相談体制の充実が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		B	A

外部評価コメント
<p>課題対応室への相談件数は増加している。目標、方向性を学校と共有し継続して支援していくことが何より重要である。特別支援教育に関する相談が増えているとのことである。学校以外の場で子どもや保護者が相談できる場である。組織づくりや人員の増員等、相談体制の充実を図るとともに保護者が相談しやすく継続しやすくするための手立てを積極的に打つことも必要である。</p> <p>課題対応件数が前年度19件だったものが113件と劇的に増えているのは、コロナ感染症の対応が上手くいったということで評価できる。課題に掲げられていることは前年度も今年度も同様のことが書かれているが、前年度の課題を次年度では克服していこうとする姿勢が必要であると考えられる。</p> <p>教育相談窓口が学校外部に設置されていることの意義は大きい。昨年度に比して課題対応件数が大幅に増加した点も評価できる。専門性を有する第三者機関が学校等と連携をとり、支援体制を充実していくことが今後も望まれる。</p>

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>学校や保護者が早期の相談ができるように、校長会議や教頭会議、生徒指導・教育相談担当者連絡協議会、巡回訪問、相談カードの配布などを通して、年度当初に相談窓口や相談方法について周知する。教育相談や課題対応の内容が多岐にわたるため、市子ども家庭相談課やあすくる高島、教育支援センター「スマイル」、児童発達支援センター「エール」などの関係機関との連携を深める。</p>

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	特別支援教育推進事業	通番	5
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的	教育支援員を配置し、発達障がいを含む特別な支援を要する児童生徒および別室登校の児童生徒への適切な支援の充実を図る。
------	---

取り組み内容	<p>教育支援員を、学校の実態に応じて配置し、発達障がいのある児童生徒および学習や学級での活動に不適応状況にある児童生徒に対する学習および生活上の支援の充実を図った。教育支援員は、担任の補助的な活動を行いながら、支援の必要な児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行った。</p> <p>また、講師に臨床心理士など専門家を迎え、より適切な支援ができるよう、研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育支援員の配置校 小学校：9人（今津北・安曇・高島・新旭南・新旭北：各1人、今津東・青柳：各2人） 中学校：7人（マキノ・安曇川・高島：各1人、今津・湖西：2人） ◆教育支援員配置人数・時間 16人、5時間/日、5日/週 ◆配置校において教育支援員の支援が望まれた児童生徒数496人（小学校：307人、中学校：189人） ◆教育支援員が個別に対応した児童生徒数474人（小学校：318人、中学校：156人） ◆教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回
--------	---

新型コロナウイルス感染症への対応	研修会は、時間を短縮して実施した。
------------------	-------------------

課題	特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた適切な支援を行うための体制づくりが必要である。
----	--

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		A	A

外部評価コメント	<p>その子に寄り添った支援をしていただける支援員の存在は非常に大きいものがあり、当該児童生徒にとっても大切な存在である。教員と支援員が協力し合い、その時その場に必要支援をきめ細かく行うことを大切に、これからも尽力いただきたい。支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化に 대응するために、支援員の複数年にわたる配置はもちろんのこと支援員の増員によるさらなる充実を図ることが必要不可欠である。</p> <p>教育支援員の複数年配置については大きく評価できる。教育支援員が個別に対応した児童生徒数の数が単純に引き算をして137人増加している。これは個に応じた適切な支援を行うという観点からは支援員の増員を目指すことが必要だろう。</p> <p>教育支援員の増員が望まれつつも令和2年度と同様の人員配置にとどまったが、支援対象児童生徒が増加傾向にあるため、教育支援員の増員が求められる。教育支援員の雇用継続と人員増に取り組んでいただきたい。</p>
----------	--

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>学校の実態に応じ、教育支援員の役割が十分に果たせるような配置に努める。</p> <p>児童生徒の個のニーズに応じた支援の充実を図るために、支援員の資質の向上や支援員同士の経験を共有できる研修会を継続して実施する。また、学校の教職員との連携のもと適切な支援が行えるよう、配置校へ校内体制の充実について指導・支援する。</p>
--

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	教育研修・研究事業	通番	6
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進
◆第2期教育大綱	
重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。

取り組み内容
<p>教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、教員を対象としたICT活用に係る研修をはじめ、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、学校保健に係る研修を実施し、教員の指導力向上を図った。教育研究所主催の研修講座や学校教育課と共催して取り組んだ講座の参加者数は延べ462人であった。</p> <p>【内訳】・ICT活用にかかる研修への参加者数：270人 ・特別支援教育にかかる研修への参加者数：37人 ・道徳教育にかかる研修への参加者数：46人 ・生徒指導にかかる研修への参加者数：40人 ・学校保健にかかる研修への参加者数：19人 ・調査研究活動の報告会への参加者数(オンラインによる参加を含む)：50人</p> <p>※ICT先進地を視察し、ICT機器の運用管理について研修を実施した。</p>

新型コロナウイルス感染症への対応
研修講座については、検温と消毒の徹底、出席人数の制限、座席の間隔を空ける等、感染防止に十分に講じたうえで実施した。1月に開催した調査研究活動の報告会については、市内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、オンラインでの開催としたが、それ以外は参集での研修会を実施した。

課題
受動的な研修にならないように、講師の選任やニーズの高い講座内容を選択する等の工夫を必要とする。また、研修の成果が児童生徒の学習に反映されるように、講座内容の質を高める必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		—	A

外部評価コメント
<p>教育の世界は止めどもなく次から次へと新たなものが求められ、膨れ上がっていく一方である。教員はそれら一つ一つを学び、子どもの力となるようにするための指導力・授業力が求められる。教員の大変さを思うとき本当に教員のためになる、教員が今必要と考える研修を実施していただきたい。研修の成果は、児童生徒の学習の理解や学習意欲の向上に結び付いてきたと教員が手応えを実感できることである。</p> <p>前年度はコロナ禍によって全く開催ができなかったことを考えれば、当年度は様々な努力によって、多くの教職員が研修及び研究に参加されたことは大きく評価できる。事業目的に教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、とあるので、成果が児童生徒の学習に反映されることを期待する。感染対策を実施しながら研修会が開催された点は評価できる。昨年度の課題として掲げられた研修内容の工夫改善が図られたのか否か、また研修の成果が教育実践に反映しているのか、検証が必要である。研修内容等については参加者のニーズをふまえながら一層の工夫をお願いしたい。</p>

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

教職員のニーズや課題を見極め、講座内容や研修講師等の充実を図る。さらに、研修の成果が児童生徒の学習に反映できるように、より具体的に実践的な研修会や講座の企画、運営に努める。また、オンライン研修等も併用し、コロナ禍でも実施できる研修形態も工夫していく。

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	外国人児童生徒指導協力員設置事業	通番	7
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進
◆第2期教育大綱	
重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適應できるよう、指導協力員や支援員を配置して、対象児童生徒の学習活動や学校生活を支援する。

取り組み内容
日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、ポルトガル語や英語が話せる指導協力員・支援員による支援を行い、対象児童生徒の学校生活の充実を図った。また、支援員を配置し、週に3～5時間程度、学校生活や学習の支援を行った。
◆外国人児童生徒指導協力員による支援対象児童生徒数 10人(小学校7人、中学校3人)
◆外国人児童生徒指導協力員の配置時間数
①ポルトガル語 10～19時間/週(1人)
◆外国人児童生徒支援員による支援対象児童生徒数 3人(小学校1人、中学校2人)
◆外国人児童生徒支援員の配置時間数
①英語 7時間/週(1人)
②ポルトガル語 13時間/年(1人)

新型コロナウイルス感染症への対応
新型コロナウイルス感染症拡大のため、4月に支援対象としていた児童生徒の保護者の雇用がなくなり、対象児童生徒が転出したため、協力員の配置校が減少することになった。

課題
対象となる児童生徒の年度途中の転出入や、日本語の習得状況、必要となる支援の状況が各々異なるので、見通しのある任用が難しい状況にある。また、対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しい。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		A	A

外部評価コメント
当該児童生徒やその家族にとっては必要不可欠な支援である。突然の転入でもできる限り早く配置し、少しでも円滑な学校生活を送れるようにしていただきたい。対象児童生徒がいる、いないにかかわらず、常にアンテナを張り様々なつながりを構築していくこと等により協力員が確保できるよう尽力していただきたい。
外国人児童生徒にとって必要不可欠な支援であり、個人のニーズに応じた適切な支援に努めていただきたい。対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しいと課題には記載されているが、出来るだけスムーズな支援ができるようお願いする。
対象児童生徒の減少や県費加配がなくなるなど、支援体制の維持が難しい状況だが、該当児童生徒にとっては必要な支援であり、支援体制の維持・拡充が望まれる。支援員の確保が課題ゆえ、支援員の養成等も視野に入れ、研修会の開催なども検討してほしい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

日本語指導の必要な外国人児童生徒のニーズに応じて協力員・支援員を配置する。協力員・支援員が対象となる児童生徒の母語が堪能でない場合はICT機器の翻訳機能を使用する等、必要に応じて工夫を行う。また、学校と連携して協力員・支援員が担う支援内容をニーズに応じて見直し、適切な支援の充実を図る。

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	教育支援センター「スマイル」設置事業	通番	8
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
教育支援センター「スマイル」において、不登校児童生徒の個々の特性や課題に応じて、集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の相談・指導を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援する。

取り組み内容
教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談・適応指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠足など各種体験活動を行った。保護者および在籍校との連携を図るための連絡会議を行い、指導計画の策定を行った。指導員を1日につき2名配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。
◆通所人数 10人（内訳：小学生5人、中学生5人）
◆保護者との懇談会 年3回（学期ごと）
◆在籍校との連絡会議 年3回（学期ごと）
◆学習支援（随時）、遠足（年2回）、調理実習（月1回）

新型コロナウイルス感染症への対応
学校の対策レベルや地域の感染状況に合わせて、相談や適応指導のスケジュール変更や電話相談への切替え等、柔軟に対応した。

課題
教育支援センターに通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。また、教育支援センターに通所していない不登校児童生徒に対する通所への働きかけの充実を図る必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		B	A

外部評価コメント
当該児童生徒の「自立」を支援していくことが本事業の目的である。引きこもりがちにある児童生徒が基礎学力を身につけ、少しでも社会とのつながりをもち集団適応できるように、様々な場、機会を提供する本事業の意義は大きい。今後も、学校、関係機関との連携を基盤に保護者とのつながりを構築し、当該児童生徒の個別最適な支援ができるようにしていただきたい。
不登校から長期にわたる引きこもりにならないようにするためにも、この事業は大切である。児童生徒の個々の状況に寄り添いながら、保護者、学校、様々な機関との連携を保ちながら、充実に努めてほしい。また、通所に結びつける努力にも力を注いでほしい。
事業を通じて児童生徒が課題を乗り越え、学校復帰等を実現している点は高く評価できる。しかし、不登校児童生徒数に対して支援センター利用者が少ない点が課題である。センター利用を促進するため、利用ニーズの調査やアクセス方法の改善策等を検討いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校児童生徒の理解と支援を充実させるために、学校との情報共有会や県適応指導教室連絡協議会、生徒指導・教育相談担当者連絡協議会へ積極的に参加し、指導員のスキルアップを図る。通所する児童生徒や保護者に寄り添い、学校や教育相談・課題対応室、子ども家庭相談課等との連携を深め、不登校児童生徒の社会的自立につながるような指導・支援の充実を図る。
--

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	小中一貫教育推進事業	通番	9
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
小中一貫教育を推進することにより、子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。

取り組み内容
<p>中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取組を推進した。</p> <p>◆コーディネーター後補充臨時講師配置（6中学校区） 配置校：マキノ中、今津中、朽木東小、安曇川中、高島小、新旭北小</p> <p>小学校の教科担任制を実施するため、市内中学校区に加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。</p> <p>◆教科担任制加配臨時講師（9校） 配置校：マキノ東小、マキノ西小、マキノ南小、今津東小、今津北小、安曇小、本庄小、新旭南小、新旭北小</p> <p>月1回程度、小中一貫教育中学校区のコーディネーター会議を開催し、各中学校区の取組の情報交換等を通して、中学校区ごとのつながりを大切にしたい。</p>

新型コロナウイルス感染症への対応
中学校区の特色を生かした取り組みを強化し、小中一貫教育研究発表会を開催した。参加人数の調整や開催方法の変更を行いながらも、各中学校区の取り組みについて情報発信できた。他市町から研究発表会への参加や資料提供などの要望があり、情報共有することができた。

課題
新学習指導要領の実施に伴い、改訂した小中一貫教育カリキュラムに基づいた学習活動の充実、全員が納得して取り組めるよう内容を工夫し、事業を進める必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		—	A

外部評価コメント
<p>小中学校がつながり合い児童生徒の育ちを線で支えるという小中一貫教育が始まり10年以上が経ち、今では当たり前のように取り組んでいる。児童生徒の育ち（学力面、生徒指導面）に確かにつながっているという達成感や充実感、安心感。そこから生まれる小中一貫教育は重要であるという納得、次への新たな取組の意欲。これからのポイントはこのあたりにあると感じる。益々充実したものとなるよう尽力いただきたい。</p> <p>高島学園を除いて中学校区内に複数の小学校があり、中学校区によっては教科担任が学校間を移動しながら指導されている教科もあると推察するが、それこそコーディネーター会議での学校同士の意見の共有化が大切になってくるだろうと思う。児童生徒の育ち、学びを点ではなく線で進め支える小中一貫教育、この考え方には大賛成なので充実を図ってほしい。</p> <p>令和3年度は小中一貫教育カリキュラムの実施初年度であった。施設分離型において標準カリキュラムの実施が各学校の教育活動の充実につながっているのか、冷静な検証が今後求められる。</p>

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

小中一貫教育コーディネーターの活動が充実するよう、加配教員の配置を継続する。小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議の開催によりビジョンの共有を図る。また、各中学校区の特色を生かした取組の活性化に努めるとともに研究発表会や情報共有の機会を充実する。

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	いじめ対策事業	通 番	10
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	② 組織的な体制強化によるいじめの未然防止
◆第2期教育大綱	
重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
今日の教育課題であるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に万全を期すことを目的とする。「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取組の更なる推進・充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取り組み内容
「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止等のための実効的な対策に関する事項について調査審議を行い、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援・指導に反映させた。
◆いじめ問題対策委員会の開催：2回（3回実施予定であったがコロナ禍のため2回に削減）
◆いじめ防止講演会の実施(各小中学校)：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した学校が5校
◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置：教育相談・課題対応室に配置
◆専門家を講師とする教員研修会の開催：2回

新型コロナウイルス感染症への対応
研修会等において、開催時間の短縮や会場での感染拡大防止の対策を講じた。

課題
いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることから、いじめの防止、早期発見・早期対応のための施策の一層の充実を図る必要がある。また、各小中学校での講演会での児童生徒の気付き、学びを各校の児童会活動・生徒会活動に生かすよう促す必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		—	A

外部評価コメント
いじめの未然防止においては、児童生徒の学校づくりの主人公としての自覚をもって自分たちで考え、行動できる力をつけていくことが重要である。各小中学校で開催されているいじめ講演会だけでなく、いじめに対して様々な学ぶ機会において、一人一人の気づきや学びを大切に受け止め、学級での話し合いや児童会・生徒会活動に生かすようにすることを大切にしていきたい。
いじめ防止講演会を令和3年度には工夫をして実施した学校があったことは評価できる。大人だけのいじめ防止対策だけではなく、子どもたち自身が気づき、考えて行動できるように日常的に教育指導をお願いしたい。
いじめをゼロにすることは児童生徒の発達段階にそくしてみても難しい。重要なのはいじめの早期発見と適切な早期対応によりいじめ解消に努めることである。各学校で丁寧な対応がなされている点は評価できる。今後も適切な対応のため、教職員の専門性を高める研修の充実が望まれる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

「学校いじめ防止基本方針」に則り、学校・家庭・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の更なる推進・充実を図るために、教職員の専門性と組織的対応力向上に向けた研修会を実施する。児童生徒自らがいじめについて考え議論する機会を各校でもち、いじめの未然防止に関する子どもたちの活動を充実する。
--

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	マイスクール事業	通番	11
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	③ 地域に根ざした教育による郷土愛の育成
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。

取り組み内容
児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置づけ、特色ある教育活動を推進した。
【マキノ東小】カヤックによる自然体験、ヨシ学習等 【マキノ西小】自然体験、地域の人々との交流等 【マキノ南小】福祉体験、地域フィールドワーク等 【今津東小】人との出会いから学ぶ学習等 【今津北小】地域の魅力を再発見する学習、左義長等 【朽木東小】登山、地域の歴史、文化、環境を学ぶ学習等 【朽木西小】地域とのふれあい交流活動等 【安曇小】リバーウォッチング等 【青柳小】郷土の先哲、中江藤樹先生の学習等 【本庄小】浜活動、漁船体験等 【高島小】地域学習、福祉学習、異学年交流活動等 【新旭南小】地域学習、福祉学習、異年齢交流活動等 【新旭北小】和太鼓演奏、性教育・障がい者スポーツ等 【マキノ中】校歌の地を巡る地域探訪等 【今津中】琵琶湖周航の歌碑にかかる地域探訪等 【朽木中】学校林再生・ウッドジョブ体験、親水学習等 【安曇川中】地域の自然や文化を学ぶ学習等 【高島中】地域の魅力を再発見する学習等 【湖西中】地域の魅力を再発見する学習、水環境学習等

新型コロナウイルス感染症への対応
マスクの着用、手指の消毒の徹底、換気等の感染症対策を十分に講じたうえで、可能な限り自然体験活動や文化芸術活動を実施した。

課題
各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、引き続き、感染症対策や新しい生活様式等を踏まえた事業内容を検討していく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		—	A

外部評価コメント
長年続けてきた事業であり、どの小中学校もその学校ならではの取組がされている。各年で見直し、工夫が図られていると思うが、今後もこれまでの活動で児童生徒にどのような力がついてきたのか、当初の目的である「つきたい力」と合致しているのかを常に問い、より子どもの成長につながるものにしていただきたい。本事業の目的は地域への愛着、理解だけではない。
成果指標の結果数値を見るとマイスクール事業を通じて地元への愛着や理解が深まるというのは、子ども時代にはなかなか難しい事かもしれないと思われるが、事業を通じて地域の住民とのつながりを深めたり、地域の文化を体験できることは、意義深いものがある。大人になっても自分の育った地域に対する愛着や誇りを感じられるように、この事業を充実させてほしい。
コロナ禍の影響を受けて各学校で活動内容の見直し等が図られたため、当初予算額に対する決算額がかなり圧縮される結果となった。感染症対策が求められるうちは、各学校で事業内容や規模についての工夫・検討が引き続き求められる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

高島市の自然や文化等、その地域ならではの魅力を学ぶ多様な場を教育活動に位置付け、児童生徒が夢や希望、目標を思い描いたり、自分の生き方を考えたりするきっかけとなる活動を実施する。地域住民を積極的に講師として招くことにより、自立や共存についても考える機会とする。引き続き見直しや改善を行い、児童生徒の生きる力を育成する継続的な取組となるようにする。
--

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	ICT教育機器整備事業	通 番	12
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	② ICT環境の充実による学習意欲の向上
◆第2期教育大綱	
重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的			
ICTを活用することにより、来るSociety5.0時代に不可欠となる情報活用能力を育成するとともに、1人1台端末を効果的に活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する。			
取り組み内容			
<p>児童生徒の情報活用能力の育成に向けた教育環境の適正な運用に必要な保守を行うとともに、教育ICTの利活用にかかる相談や先進事例の紹介・研修実施等のコンサルティング業務の委託や、日常の運用管理を円滑に行うためのICT支援員1人を配置した。</p> <p>また、学校ホームページの集約化やグループウェアの行政系から教育系基盤への移行により、保守性の向上と教職員の事務負担の軽減を図った。</p> <p>◆維持管理経費 タブレット端末・周辺機器・無線LAN機器・校務用PC端末等リース料 通信回線（LTE）利用料、インターネット接続回線（Wi-Fi）利用料 タブレット端末保守委託料・ICT支援員派遣委託料</p> <p>◆保守対応 故障・不具合対応・年次更新業務・ソフトウェアアップデート業務等（常時） タブレット端末の修理交換（52台）、リカバリー（41台）</p> <p>◆環境整備 小中学校ホームページの集約化、教育委員会グループウェア等システム移行</p> <p>◆教職員研修 教育ICT活用研修（7回実施・延べ376人参加）</p> <p>◆指導者用デジタル教科書整備 小学5・6年（英語）、中学1～3年（数学・理科・地理・歴史・公民・地図）</p> <p>【参考】タブレット端末整備状況 令和元年度 878台（リース）・令和2年度 2,800台（購入）</p>			
新型コロナウイルス感染症への対応			
臨時休業や学級閉鎖となった際は、タブレット端末を活用しリモートによる家庭学習を行った。			
課題			
機器の管理業務を担うICT支援員については、人材派遣会社との委託契約により1名を配置しているが、年度更新作業が必要な4月の時点では、契約事務の関係上まだ配置に至らず、更新作業に遅れが生じている。また、機器の運用面においては、フィルタリングや利用制限など、セキュリティ対策を講じているが、それでもなお動画サイトやゲームなど、学習以外の目的で使用される例が見られる。			
総合評価 （5段階）	外部評価	令和2年度 A	令和3年度 A
外部評価コメント			
<p>教職員の勤務状況が過酷になり休職の高止まりが報じられている。その一因としてデジタル対応等の業務拡大があげられている。少しでも負担軽減につながるように、常に教職員の声に耳を傾け改善を図っていただきたい。本事業の成果指標については、今後は量的な視点のみならず、幅広く活用されているか、児童生徒の意欲や理解度の向上につながっているかといった質的な視点からも評価していく必要がある。</p> <p>市内全域の児童生徒に一人1台のタブレット端末の整備がなされ、授業での活用や家庭学習、校務支援システムの整備なども行われていて、大変充実してきたと思う。課題として挙げられている、ICT支援員の配置時期も変更できる見通しであると聞いた。これからもさらに充実できるように、教職員の研修など努力をお願いします。また、セキュリティ対策の改善に努めていただきたい。</p> <p>ICTの活用のための環境整備やタブレット端末の配布状況など、先進的に取り組まれている点は高く評価できる。今後は、教育活動場面における活用方法や課題について調査研究を深めてほしい。</p>			
今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）			
<p>児童生徒の学習意欲や理解度の向上につながるよう、ICT機器のより効果的な活用方法について、全国の先進事例など調査研究を継続する。</p> <p>また、先進的な事例を研修会等を通じて教員が情報共有することで、指導力の向上を図る。</p> <p>このほか、毎年、教員や児童生徒を対象としたアンケート調査を実施することで活用実態の把握を行うとともに、課題を洗い出し、満足度の向上につなげる。</p>			

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	小学校・中学校感染対策事業	通番	13
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	① 施設改修による安全快適な学校施設の整備
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
コロナ禍の学校において、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、各学校の要望に応じた感染対策物品の整備と、それを用いた感染対策により、児童生徒の学びを保障する体制整備の促進を図る。

取り組み内容
国の補助事業である「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」を活用しながら、学校における新型コロナウイルス感染症予防に必要な保健衛生用品や換気用品等を購入し、感染対策を講じた。
◆主な購入物品 消毒用アルコール、薬用ハンドソープ、マスクなど保健衛生用品 オートディスペンサー（自動手指消毒器）、非接触式体温計、アクリルパーテーション（衝立） 網戸、水道蛇口レバー 空気清浄機、大型送風機、サーキュレーター、大型石油ファンヒーター、ジェットヒーター ハンズフリー拡声器
◆国庫補助金 「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」 補助率1/2 補助金額 7,771,000円

新型コロナウイルス感染症への対応
整備した物品を用いて感染対策を講じることにより、学校での感染リスクの低減を図った。

課題
コロナの終息の見通しが立たないなか、今後の学校における感染対策に対する経費負担（国による財政措置が今後も継続されるか）が懸念される。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
			A

外部評価コメント
コロナ禍の学校において、児童生徒の学びが保障されるように、引き続きできる限りの対応をお願いしたい。どの中学校区でも取り組んでいる地域の方による学習支援を進めるうえでも、各学校からの要望にそったかたちで素早く対応できるように体制整備をお願いしたい。
令和3年度はコロナへの感染予防対策を講じながら、対面授業を続けたことは児童生徒の学びと育ちにとって喜ばしいことであったと思う。色々と苦労があったと思うが、事業の継続を要望する。
感染症対策のための環境整備が進められた点は評価できる。今後も、引き続き感染症対策のための環境整備に努めるとともに、児童生徒や家庭に対しても感染症予防に関する保健指導の実施・啓発に取り組んでいただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たないことから、今後も引き続き国の補助金等を活用しながら感染予防対策を講じ、学校での感染リスクの低減と児童生徒の学びを保障する体制の充実を図る。

令和3年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	学校給食地場産食材配送事業	通番	14
担当部局	教育指導部 学校給食課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	④ 高島産食材を活用した学校給食の推進
◆第2期教育大綱	重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的
地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図る。

取り組み内容
各学校給食センター間の高島産野菜の配送を運送会社に委託し、使用率の向上を図り、児童生徒に安全安心な食材を提供する。
◆配送業務の流れ 各農家は、近くの学校給食センターへ野菜を納品 配送業者は、当月の配送計画に基づいて、各学校給食センターに配送
◆高島産野菜の使用内訳（16品目・重量ベース） なす、大根、小松菜、白菜、玉ねぎ、キャベツ、葉ねぎ、じゃがいも、人参、ほうれん草、かぼちゃ、さつまいも、ごぼう（生）、きゅうり、青ピーマン、ブロッコリー 令和3年度使用率 38.6%
地場産野菜を積極的に使用することで、安全で安心な学校給食を安定的に提供できる環境を整えた。また、令和3年度から市内に在住し高島市立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図った。

新型コロナウイルス感染症への対応
学校が長期の臨時休業となった場合、給食の提供を行わないことから、地場産野菜の使用量が減少することがある。

課題
地場産野菜は天候（台風や雪害等）に左右されるため、納品数量に変更が生じることがある。また、物価高騰や食材価格上昇に際しては、献立の工夫が必要となることから、地場産食材の使用量にも影響が出る可能性がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
		A	A

外部評価コメント
令和3年度に向けて、学校給食を「生きた教材」とした食育の推進、「もりもり高島っ子給食レシピ集」の配信の2点があげられていたが、このことについてどのような取組がなされたのかが不明である。臨時休業や自然の影響、食材価格の高騰等、先が見通せない状況の中、苦勞されていると思うが、給食を通して高島の食文化や食材を味わうことのできるように今後も尽力いただきたい。
令和2年度は学校の臨時休業があったが、地場産野菜使用率は45.4%であった。令和3年度においては38.6%に留まってしまったのは大変残念である。地産の食材で安全安心な給食を、無償で提供できるようになったことは大変喜ばしいことである。「もりもり高島っ子給食レシピ集」は大変良い取り組みだと思う。
地場食材の使用率が前年度より減少した点は残念であるが、配送事業による生産者の負担軽減など地場食材活用のための工夫がなされた点は評価できる。安全安心の食材提供のために地場食材の活用を継続してほしい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

学校給食に新鮮で安全な地場産食材の確保に努め、地域の食文化や旬の食材を活かした献立の充実を図るとともに、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのよい調のとれた給食の提供を図る。
--